「農福連携」は持続的地域農業発展を支える鍵となるか

第1回「農福連携」と「ユニバーサル農業」

農研機構
西日本農業研究センター研究員
中本（なかもと）　英里（えり）

農学博士。専門は農業経済、農業経営。学生時代より農福連携の調査研究や、農作業が有する健康回復効果の検証に関する研究に従事。また、農林水産省認定「農福連携技術支援者研修（岡山版）」講師を務めるなど、農福連携の普及推進にも尽力。

地域では小規模農業の働き手不足はますます深刻化しています。

その打開策のひとつとして、障害のある人々にも農業の担い手となっていただく「農福連携」が期待されています。地域の農業の安定的持続発展と働き手の生きがいの両立のために解決すべき課題とは？　また、「農福連携」を強みとして地域経済を成功に導くには？

実地研究の事例を交えて解説していただきます。（編集部）

最近よく聞く「農福連携」ってなに？

昨今、「農福連携」の取り組みが各地で広がっています。「農福連携」とは、農業分野、福祉分野双方の課題解決とメリットをもたらすWin-Winの取り組みのことを言いますが、その取り組みは実に多様で、明確な定義がある訳ではありません。多くの場合、障害者の農業分野における就労を指し、農林水産省では「障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいをもって社会参画を実現していく取組」と説明しています。広義においては、医療機関や福祉施設等での園芸活動、園芸療法、園芸福祉、ケア・ファームなども含まれます。

古代エジプトに始まる「園芸療法」

「農福連携」という言葉に長い歴史はありませんが、地域の自然資源を活用した福祉的あるいは医療的な取り組みの始まりは、「園芸療法」[※1]の歴史から紐解いていくと古代エジプト時代にまで遡ります。たとえば、医師が患者に庭園の散歩を勧めていたことや、庭での土いじりが精神疾患患者の症状を改善させたという記録が古い文献に残っています。園芸の療法的な効果については、マズローの欲求5段階説【図1】を基にした松尾氏（1998）の論考が参考になります。松尾氏は、人間の生来的欲求を満たす手段として「本能的行動」と「創造的行動」の2つをあげた上で、園芸活動に含まれる「猟る（手に入れる）行動」と「育てる行動」がこの2つと一致する点に、園芸の療法的効果や「人間らしく生きることを可能にする」ことへの期待が認められると説いています。

園芸療法の専門領域としての本格的な発展は、第二次世界大戦後のアメリ

■図1　マズローの欲求５段階説

・マズロー欲求５段階説とは、人間の欲求を５段階のピラミッドのように構成し（生理的欲求、安全欲求、社会的欲求、尊厳欲求、自己実現欲求）、低階層の欲求が充たされると、より高次の階層の欲求を欲するとする説。
・松尾氏（1998）は園芸活動に含まれる「猟る（手に入れる）行動」と「育てる行動」が本能的欲求と創造的欲求と一致する点に療法的効果が期待できると説いています。
・園芸に含まれる「本能的行動」：猟る行動＝草木の香りを嗅ぐ、葉の音を聞く、植物の味を知るなど。育てる行動＝植物の世話をする。
・園芸に含まれる「創造的行動」：猟る行動＝五感で味わう、園芸の知識を得る、収穫物を分け合うなど。育てる行動＝発芽・開花・結実の喜びや枯死の悲しみと共に植物を栽培するなど。

※1．日本園芸療法学会では「医療や福祉分野をはじめ、多様な領域で支援を必要とする人たち（療法的かかわりを要する人々）の幸福を、園芸を通して支援する活動」と定義しています。

2011～2018年に行った農園芸活動の一コマ

❶農園芸活動を行った菜園で収穫した各種野菜。
❷落花生の定植作業の様子。
❸菜園で収穫した立派なニンジン。
❹ニンジンの土寄せ作業の様子。

カにおいて、傷痍軍人の社会復帰を目的とした作業療法に園芸を導入したことが発端となっています。1950年代には医療機関において主に精神病者を対象としたプログラムが確立し、1960年代から1970年代にかけて教育制度の整備及び人的育成が図られ、1976年に「園芸療法士」が誕生しました。

引きこもり患者の支援手段にも有効

日本においては1965年に「理学療法士及び作業療法士法」が制定されて以降、作業療法の一部門として「園芸活動」が導入されています。作業療法における園芸活動は精神障害者への適用が多く、植物が生長するという「時間性」が、社会的存在としての時間が停止した精神疾患患者の諸機能回復に有効であることが認められています。筆者は2011年から2018年にかけて引きこもり患者らと共同で農園芸活動を行い、同活動が彼らの社会参加や社会復帰を実現させるための有効な支援手段となり得ることを間近で感じました。【上写真】

日本において、「園芸療法」が専門領域として確立されたのは、1990年代初め、アメリカの園芸療法が紹介されて以降となります。それまでは、経済的生産性が低いことや、効果や効用の数量的表現が難しいなどの理由で受け入れがたい風潮があったようです。その後、バブル経済崩壊後の心の癒しを求める傾向やガーデニングブームを背景に、啓発普及活動が本格化し、現在、日本園芸療法学会をはじめ、複数の関連団体により資格認定制度が創設されるまでに至っています。

「園芸福祉」と「農福連携」の違い

他方、より広い場面での適用を目指す「園芸福祉」も展開されています。園芸福祉とは「植物や園芸を介して、健康回復や生きがいづくりを目指すコミュニティの創出」を言います。（園芸福祉普及協会HPより）

2000年の介護保険制度および、2006年の障害者自立支援法制定を背景とし、高齢者領域や障害者領域において、生活の質の向上や就労手段としての有効性が見られるようになり、同時に遊休農地の解消や農業における労働力不足解消等、農業活性化的要素としての期待も示されるようになりました。「農福連携」への注目が高まったのもこの時期に重なります。「園芸福祉」が植物を通じた多彩な活動の場（地域や街づくり）として展開してきたのに対し、「農福連携」は、農業の社会経済的文脈の中でその言葉が定着してきたことが特徴と言えます。

「農業」分野、「福祉」両分野における「農福連携」への期待

農業分野における課題はいうまでもなく労働力の確保であり【図2】、農福連携推進の一義的な目的もここにあります。とりわけ、機械導入が難しく手作業が必要となる小規模農家や季節雇用が必要な部門において、福祉分野による労働力の補填が期待されています。

■図2　全就業者数に占める農林漁業就業者の割合（%）

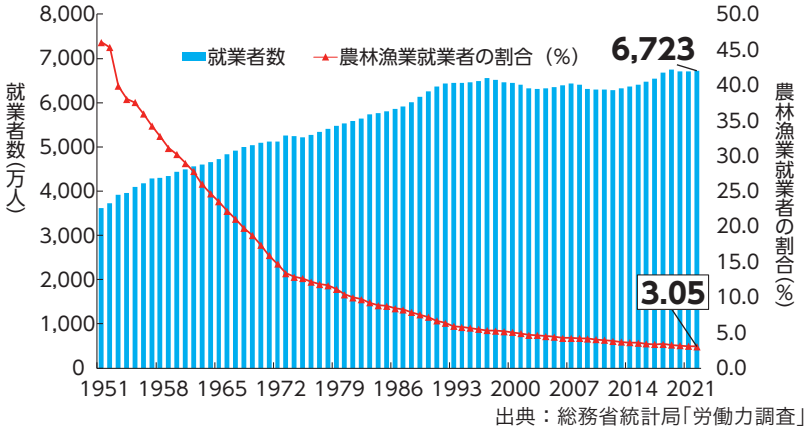

出典：総務省統計局「労働力調査」

■図４　農業分野における障害者の就労

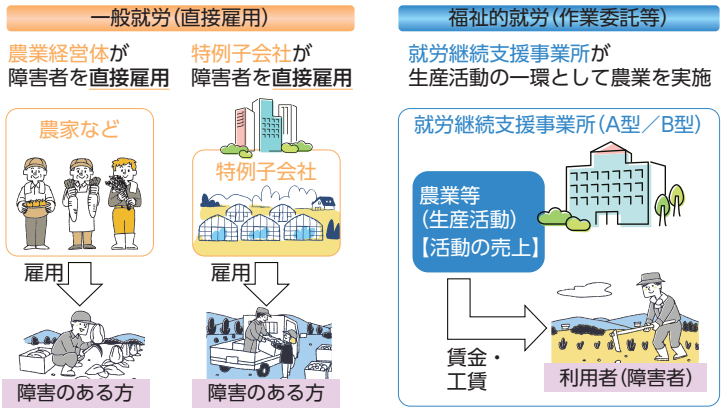

■図３　障害者の月額平均賃金・工賃

出典：厚生労働省「障害者の就労支援対策の状況：平均工賃（賃金）月額の実績について」

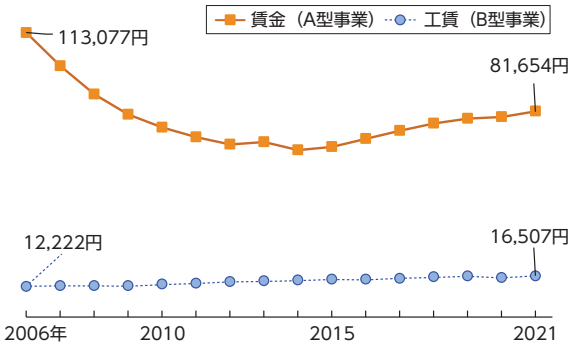

■図５　農福連携の取組主体数（令和4年度末時点）

取り組んでいる農業経営体等数	3,000件（ 0.32%）
取り組んでいる特例子会社数	51件（8.81%）
取り組んでいるA型事業所	641件（15.99%）
取り組んでいるB型事業所	2,651件（18.42%）
合計	6,343件

出典：農林水産省HP「農福連携の推進」

2010年代初めより農福連携の実態調査を行ってきた吉田氏（2019）によれば、障害者の施設外就労（利用している福祉施設の職員とともに農業者の圃場等に出向いて農作業等を行うこと）が、農繁期の安定的な労働力確保となっていること、その波及的効果として農業経営規模の拡大や、適期収穫が実現し生産物の品質向上が見られていることなどが明らかにされています。

福祉分野においては、農業活動は古くから取り組まれていましたが、1990年代以降の経済のグローバル化を背景に、障害者の就労の場として農業への注目が高まったとされています。1990年代の機械工業分野における大手企業の海外生産の拡大、部品調達の内製化、2008年のリーマンショックは、国内製造業の中小企業への下請けを減少させ、製造業部門で賃金・工賃を得ていた障害者は、新たな分野で就労機会を確保することが必要となりました。

障害者が農業分野の真の担い手となるには

厚生労働省によれば、2023年における障害者数は約964万人、このうち、雇用施策対象者（18～64歳の在宅者）は480万人になります。障害者の就労形態には、一般企業等に雇用される「一般就労」と、就労系障害者福祉サービス（訓練等給付）を活用しながら就労する「福祉的就労」がありますが、すべての障害者が、いずれかの形で就労を果たしている訳ではありません。また、いずれかの形で就労を果たしている場合であっても、労働の対価として得られる賃金や工賃の低さは依然として課題となっています【図3】。

農業が障害者の有効な就労の場として期待される理由の一つに、多様な活動が含まれていることがあげられます。農林水産省によると、令和4年度末における農福連携の取り組み主体数は643件と推計されており【図4～5】、圃場やハウスでの農作業、作業場での調製・出荷作業、加工、販売に至るまでさまざまな活動があります。これらの多様な活動は活動ごとに作業工程を整理・細分化し、各工程に応じて分業化することも可能です。障害特性に応じて業務をうまく割り振ることができれば、共同作業をベースとした作業体制が確立し、農業分野にとって障害者が心強い担い手になっていくことも可能です。

しかし、こうした作業工程の細分化や分業化のノウハウは、経験や勘に頼ることが多い農業分野では十分に蓄積されていません。障害者が働ける場を農業分野で拡大させ、農福連携の取り

オランダのケア・ファームの一例（2024年2月筆者撮影）

❶は高齢者向けのデイケア施設、❷は売店やキッチンが整備されたガラス張りの複合施設（温室）。いずれも広い農園の敷地内にあり、利用者は屋内外で様々な活動を行っている。

❸❹ケア・ファーム内にある直売所。

組みが、農業労働力の確保あるいは障害者の居場所として定着するためには、障害特性への理解やその特性に応じた作業環境整備を行うことが、農業分野に求められます。

「ユニバーサル農業」

「農福連携」を先駆的に取り組んでいる農業者では、「ユニバーサル農業」の実践により、この課題を解決に導いています。浜松市ユニバーサル農業研究会のHPによるとユニバーサル農業とは、「園芸作業を行うことによる生きがいづくりや高齢者・障がい者の社会参加などの効用を、農作業の改善や農業の多様な担い手の育成などに活かす取組」と説明されています。福祉の視点を取り入れ「人（障害者）に仕事を合わせる」ことを基本とし、誰もが参加できる農業を目指すものです。この先進事例では、事業の核を農業に置き、農業経営を強化することに焦点を当てている点に特徴があります。障害特性に応じた作業環境整備を作業効率の改善や収益向上へとつなげ、その成果が障害者の賃金向上にも結び付いています。

海外では「ケア・ファーム」も

ここまで、「農福連携」について、障害者の「就労の場」に焦点を当ててご紹介してきましたが、冒頭でも述べた通り、農福連携の取り組みはこの限りではありません。例えば、オランダでは園芸療法や園芸福祉との親和性が高い「ケア・ファーム」が普及しています。高齢者や障害者などのケアを目的としながらも、農場という環境を活用し食料・農業生産に貢献している取り組みは、公衆衛生学的な考え方を取り入れた多面的機能型農業として位置付いており、2022年時点でオランダ国内に約1250件あると推計されています。農業は、就労が難しい障害者や高齢者にとって有益な居場所を提供する可能性を秘めているのです。

【引用文献】
松尾英輔（1998）『園芸療法を探る―癒しと人間らしさを求めて―』グリーン情報
山根寛（2003）「別冊総合ケア園芸リハビリテーション―園芸療法の基礎と事例」医歯薬出版
藤岡真美・若野貴司・嶺井毅・松居勉・浅野房代（2010）「園芸の特徴を活かした療法とは何か―その考え方と実践の視点―」『人間・植物関係学会雑誌』10
吉田行郷（2019）「農業分野での労働力不足下における農福連携の取り組みの現状と展望」『農業市場研究』28
中本英里・胡柏（2016）「ひきこもり者の社会復帰と自立性向上に果たす農園芸活動の役割―農業の医療・福祉効果に関する実験社会科学的考察―」『農業経済研究』87
中本英里・胡柏（2017）「うつ病外来患者が参加する農園芸活動の効果に関する一考察」『人間植物関係学会誌』17
中本英里・山本和博・胡柏（2018）「農園芸活動によってもたらされる気分の変化と医療的・福祉的効果の検証―社会復帰を目指す若年無業者の事例―」『農業経済研究』90
中本英里・澤野久美（2020）「「ユニバーサル農業」とJGAP導入が障害者の職域拡大に与える影響」『農業経営研究』58